



教務領域	広報・協働推進部	PTA、同窓会、後援会との円滑な連携と業務の支援を行う。	・PTA役員との情報共有や連携を図ることで、参加しやすいPTA活動の実施に努める。また、同窓会や後援会の業務について整理し、支援を行う。					
		家庭、地域との連携及び開かれた学校づくりを進める。	・ホームページやSNS(Instagram)の更新が素早く行える仕組みを作り、各学部や各分掌と連携し、学校教育活動について鮮度のよい情報発信を行う。 ・学校だより兼地域だよりを年に4回発行し、幼児児童生徒が製作した新聞や作品などを掲載することで、家庭や地域に開かれた学校づくりを行う。					
	ICT活用推進部	ICT機器の整備を行い、効率的かつ適切なICT機器活用を図る。	・ICTを活用した授業が行えるように、校務用パソコン及びプリンタ等の周辺機器、デジタル教科書や電子黒板を含む児童生徒用タブレット端末等の管理、更新等を徹底する。 ・ICT支援員と連携し、幼児児童生徒の学力向上に役立つアプリケーションを調べたり、実際に使ったりする研修を設ける。					
		デジタルサイネージを使った情報発信を計画し、管理の徹底を図る。	・幼児児童生徒の意欲や思考力の向上、他学部への情報発信のために、各学部の毎週の行事や活動の様子等を文字や画像を用いた親しみやすいデジタルサイネージを配信する。 ・個人情報や著作権に配慮したデジタルサイネージの配信を徹底する。					
指導領域	こども育成部	学校行事や各種委員会活動、生徒会活動を通して幼児児童生徒の交流を促進し、相互に認め合い、励まし合い、協力し合う態度を高める。	・教員間の連携を図り、児童生徒の自主性を大切にした活動を実施する。 ・様々な取り組みにおいて、幼稚部、小学部、中学部の共存を生かせるような活動内容や実施方法を検討し、実践する。 ・安心安全に活動できるよう計画し、教員間の連携を密にして学校行事を実施する。 ・個人情報の管理徹底と情報共有の仕組みを確立し、有効に活用する。					
		教員間の連携を図って適切な対応を図り、幼児児童生徒一人一人の人権を尊重し、日常生活における心身の安全を守る。	・児童生徒が安心安全に登校できるように、指導や連携等の環境を整え、適宜見直しを行い、指導する。 ・スクールカウンセラーや学警連等の関係機関と連携を深め、児童生徒の悩みやトラブルに迅速に対応する。 ・「学校いじめ防止基本計画」を基に、学校生活アンケートやいじめに特化したアンケート、チェック形式の保護者いじめアンケートを実施し、情報共有を徹底して問題行動やいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行う。					
	保健安全部	楽しく食べて楽しく運動する子どもを育成するために、幼児児童生徒の健康教育の充実を図る。	・幼児児童生徒に対して、計画的な健康診断や手洗い・歯磨き指導を行う。食育の充実や学部間交流によるコミュニケーション力向上のために、新たに縦割り給食を実施する(年2回以上)。 ・職員に対し、学校保健計画、性に関する指導や食に関する指導の年間計画を提案し、学校教育活動の中で年間を通して、系統的な健康教育を意識した指導を行うことができるようにする。医療的ケアに関する校内研修を実施する。					
		日常の学校生活及び非常時における適切な危機管理と安全教育の充実を図る。	・幼児児童生徒に対し火災/地震避難訓練を行い、保護者に対して非常時のマニュアルの周知、171/web171体験を行う。実践的な防災教育のため、水消火器体験や、昨年度実施できなかった防災給食を行う。 ・職員に対し、危機管理マニュアル等や配慮が必要な幼児児童生徒について、年度始めに研修を行う。救命講習会、緊急時シミュレーション、不審者対応研修、安全点検及び環境整備を行い、日常の備えを充実する。					
キャリア教育領域	キャリア教育推進部	幼児児童生徒の発達の段階や実態に応じたキャリア教育の充実や進路情報の提供を行う。	・毎月1週目に挨拶運動を実施するなど、学部間の系統性をもって取り組むことができる活動を企画・運営し、学校全体でキャリア教育の推進を図る。 ・適切な進路選択ができるように、社会人の聴覚障がい者との交流や学校見学、体験入学及び職員研修を計画的に実施する。					
		保護者や地域との連携を目指し積極的に情報発信に努める。	・学力向上企画部と連携を図り、保護者を対象とした進路学習会を実施し、幼稚部段階から進路情報の提供を行い、キャリア教育啓発を図る。 ・社会で活躍する聴覚障がい者との交流を企画し、保護者や地域住民へ聴覚障がい者の進路についての理解・啓発を図る。					
研修領域	こども未来共創部	教員一人一人の聴覚障がい教育の専門性の向上のための支援を行う。	・学校力・教師力向上企画部と連携を図り、夏季休業期間中等に全職員を対象とした聴覚障がい教育等の研修を実施し、聴覚支援教育の専門性向上を図る。 ・幼児児童生徒の実態把握の方法及び言語指導や障がい認識などの自立活動の指導内容を学部や学年ごとに検討し、系統性も踏まえて整理する。					
		特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。	・聴覚障がいや手話に関する講演会や保護者交流サロンなどについて、講演や協議のテーマ、実施時期等を検討の上、計画的に実施し、保護者や地域住民等に対して聴覚障がい者への理解啓発を図る。 ・福大九大懇話会や福岡こどものきこえを支援する会において、ニーズに応じた講演テーマの設定や講師調整を行うことで医療及び療育機関との連携を強化し、幼児児童生徒や教育相談利用者の実態に応じた支援を行う。					
	学校力・教師力向上企画部	テーマ研究や授業研修を推進し、教員一人一人の授業力の向上を図る。	・全てのグループにおいて、言語能力を育成させる自立活動等の内容や方法を検討・実践し、今後の参考になるように分かりやすくまとめる。 ・若年教員研修では、若年教員が発問計画を作成し、模擬授業の際に参観した職員から指導・助言を受ける時間を設ける。					
		教員の課題やニーズに応じた職員研修を実施し、教員一人一人の専門性の向上を図る。	・教員相互で幅広い知見を身に付けることができるように、主任・主事や各部長と積極的に連絡・相談を行い、職員研修の内容や方法を検討し、実施する。 ・年度初めに職員の希望を把握した上で、聴覚障がい教育や重複障がい教育等の専門性向上のための専門研修について計画を立案し、実施する。					

自己評価及び学校関係者評価を踏まえた今後の改善策

評価項目以外のものに関する意見